

長崎スマートカード発行・積増・利用終了について

現在ご利用いただいております、『長崎スマートカード』につきましては、長崎県内各交通事業者の新ICカード移行に伴い順次、発行・積増・利用が終了します。また、これまで、長崎スマートカードで提供させていただいていたサービスにつきましても終了いたします。

各社局の新ICカードへの移行に伴う、長崎スマートカード終了スケジュール

社局名	2020年								
	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月
●長崎自動車 ●さいかい交通	長崎自動車及びさいかい交通での長崎スマートカードの運用は、 2019年12月27日をもって終了 いたしました								
●松浦鉄道	発行	→	2/29						
	積増	→	2/29						
	利用	→				5/31 終了			
				3/1~					
									全国相互利用 nimoca
●長崎電気軌道	発行	→	3/21						
	積増	→	3/21						
	利用	→				6/30 終了			
				3/22~					
									全国相互利用 nimoca
●長崎県交通局及び長崎県央バス ●西肥自動車 ●させばバス	発行	→				6月頃			
	積増	→				6月頃			
	利用	→						9月頃 終了予定	
									全国相互利用 nimoca
●島原鉄道	発行	→				6月頃			
	積増	→				6月頃			
	利用	→						9月頃 終了予定	

※積増時に付加されるプレミアム+利用ポイントは、『長崎スマートカード』と共に終了し、各社局で提供される独自サービスに変わります。

※長崎スマートカード利用終了時は、カードを発行した各社局（カード裏面の事業者名をご確認下さい）の窓口において、払戻しができます。（プレミアム+利用ポイント加算分は除く）

※最終のご利用から10年以上経過し失効となっているカードの払戻しはいたしませんので、予めご了承下さい。

※長崎自動車及びさいかい交通、松浦鉄道、長崎電気軌道での『長崎スマートカード』利用終了後も、他社局にて2020年9月頃までご利用いただけます。

※『モバイル長崎スマートカード』は、各社局の『長崎スマートカード』終了と同様のスケジュールで終了いたします。

※『モバイル長崎スマートカード』のアプリ削除につきましては、払戻し手続き終了後、2021年1月12日までにお客様ご自身で確実に行って下さい。